

令和3年度 第4回（仮称）新大田区生涯学習推進計画策定会議（書面会議） 議事要旨

令和3年度第4回（仮称）新大田区生涯学習推進計画策定会議は、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大していた状況を踏まえ、当初予定していた対面式での会議ではなく、書面会議として開催した。

1 開催期間

令和4年2月3日（木）～10日（木）

2 参加委員

名和田委員（会長）、遠山委員（副会長）、雨笠委員、笈川委員、大島委員、柏原委員、河合委員、倉持委員、白鳥委員、鈴木委員、松野委員、村上委員、和田委員（役職・50音順）

3 議題

- (1) 区民公募手続（パブリックコメント）実施結果（報告）
- (2) 計画最終案の確認

4 配布資料

- (1) （仮称）新大田区生涯学習推進計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区
の考え方
- (2) おおた生涯学習推進プラン最終案

5 議事要旨

- (1) 区民公募手続（パブリックコメント）実施結果（報告）

【資料1に係る事務局説明】

- ・ 令和3年12月2日（木）に開催した第3回策定会議でいただいた御意見を反映した計画素案について、令和3年12月16日（木）から令和4年1月5日（水）の期間で区民公募手続（パブリックコメント）を実施した。
- ・ 令和3年12月23日（木）に計画素案に係る区民説明会を開催し、区民9名に参加いただいた。13名の方々から（内訳：窓口2名、郵送1名、ファクシミリ1名、電子申請4名、区民説明会5名）から44件の御意見をいただいた。
- ・ 資料1に、区民の皆さまからいただいた御意見と区の考え方をまとめており、それぞれの御意見について対応状況を数字で表している。対応状況は、以下のとおり。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 意見を反映し計画素案を追記・修正したもの2 計画素案に意見の趣旨をおおむね記載しているもの3 計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの4 意見の内容が対応できないもの5 区政に対する意見・要望・質問等として受けたもの |
|---|

- ・ 対応状況ごとの意見数を一覧にしたので、参照いただきたい。一覧の意見数の合計が46件となっており、実際に寄せられた意見数44件よりも多くなっている。

るのは、2つの意見について対応状況が2つ該当しているため。(【窓口・FAX・郵送・電子申請】 整理番号15、21)

- ・特に、「1意見を反映し計画素案を追記・修正したもの」は5件あり、修正内容については、議題2で説明する。

【委員意見】

- ・ 区民の皆様から多くの貴重なご意見をいただいたことに感謝する。
- ・ (対応状況)「2計画素案に意見の趣旨をおおむね記載しているもの」に分類されたものが、全46件の御意見のうち、28件であることは反省しなければいけない。今後も、より理解しやすい構成や表現に努める必要がある。
- ・ (対応状況)「5区政に対する意見・要望・質問等として受けたもの」が13件あった。これらは、今次の計画には反映できなかったが、区民の皆様の関心のありかを示すものとして誠実に受け止め、実行段階において納得いただけるよう丁寧に進めていくべき。
- ・ 区民から様々な御意見をうかがうことができ、より大田区にあった計画に改善できて良かった。
- ・ パブリックコメントで、計画素案を読み込み、真摯な御意見をいただいていることをとても大事な事として受け止めたい。
- ・ 生涯学習に対する区民の皆様の関心や疑問、こうあってほしいという切実な意見だと思う。生涯学習の拠点を今後運営していく上で、こうしたやり取りが不断に行われ、主体的な担い手がネットワーク化していく状況が望ましいと考える。
- ・ 多くの高度な御意見に敬意を表する。パブリックコメントに対する区の考え方は、適切に対応されていると考える。
- ・ パブリックコメントに参加された区民の皆様の意見について、あらゆる方面から多くの意見が出ていて、非常に興味深く拝見した。またそれに対する区の考え方について、今まで策定会議において検討してきた内容を、よりわかりやすく区の考え方として記載されていて、大変良かったと思う。
- ・ 様々な視点から意見をいただいていると感じた。意見に対する区の考えを広く説明できると良いと感じる。(実効性のある計画であるために。)

(2) 計画最終案の確認

【資料2に係る事務局説明】

- ・ 主に、第3回策定会議で確認いただいた(仮称)新大田区生涯学習推進計画素案からの修正点については以下のとおり。
- ・ 策定会議でいただいた意見の他、区民公募手続(パブリックコメント)、1月24日(月)~28日(金)に開催した庁内検討委員会(書面)等からの意見に対して、事務局で修正を加えた。
- ・ 第1回から第3回の策定会議で皆様に議論いただいた内容を反映しているので、最終確認をお願いしたい。

【素案からの修正点】

ア 計画名称について

計画名称は、「おおた生涯学習推進プラン」としたい。

第3回策定会議にて、生涯学習には、学習と聞いてイメージしやすい読書等のみではなくスポーツも含まれることがわかりやすいように、サブタイトルをつけたほうが良いという御意見をいただき、事務局において検討した。基本理念を大きく打ち出すことで、計画の意図を理解いただけるのではないかと考え、サブタイトルは作成せず、計画名称を「おおた生涯学習推進プラン」と柔らかい印象のものとして考えている。

最終案の表紙についても、計画名称よりも基本理念が目立つデザインとしている。また、趣味、教養、スポーツをはじめ、身近な活動が学びである、という本プランにおける「生涯学習」の定義を多くの区民に認識いただき、学び始めのきっかけとしていただけるよう、情報発信にも努めていきたいと考えている。

イ P. 2 計画策定の趣旨について

パブリックコメントにて「生涯学習を通じてSDGsをどのように推進するのも記載してほしい。」という御意見をいただいたので以下を追加した。

- ▶ 本プランを着実に推進することで、SDGsの17の目標のうち、特に目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する」の達成を目指すことで、関連する他の目標の達成にも寄与します。

ウ P. 3～4 計画の位置づけ・期間について

第3回策定会議で議論いただいた内容を受け、計画期間を5年間（令和4年度から8年度）に修正した。

エ P. 10 区の人口・世帯について

パブリックコメントにて「人口・世帯数・1世帯あたりの人数を令和3年10月1日現在にすべきではないか。」との御意見をいただいたので、令和3年10月1日時点の住民基本台帳の数字に修正した。

オ P. 38 基本理念

パブリックコメントにて、「基本理念『学び つながり 地域力で羽ばたくまち』のうち、『羽ばたくまち』という表現がどのような状態を指すのか、生涯学習とどのようにつながるのかイメージしづらい」という御意見をいただいたので、「羽ばたくまち」に係る説明を追記した。

カ P. 42 1-1-①ライフステージごとの学びの充実

第3回策定会議で、子どもと高齢者の関りに関する記載がないことを指摘いただいたので、取組内容の説明を追記した。

キ P. 43 1-1-②心身の健康を育む学びの充実

第3回策定会議で、取組例として（公財）大田区スポーツ協会の事業を入れることをご提案いただいたので、取組例として「健康体操教室」を追記した。

ク P. 40-41、P. 45 1-2-①誰もが参加しやすい学びの充実

第3回策定会議で、「誰もが自分らしく暮らすための学びの充実」という表現が、学習にアクセスすることが困難な方に向けた機会の充実という意味が伝わりづらいという御意見をいただき、表現を検討した。施策1-2を「誰もが学び始めることができる仕組みづくり」とし、1-2-①を「誰もが参加しやすい学びの充実」とした。また、取組内容の説明も追記した。

ケ P.44 1-1-③安心して暮らすための学びの充実

パブリックコメントにて「『多文化共生の学習を推進する』を4つ目の目標とすることを提案する。」という御意見をいただいた。区では、「多文化共生推進プラン」の施策の柱として「国際理解・国際交流の推進」を進めており、本計画でも「1-1-③安心して暮らすための学びの充実」の中に、その考え方が含まれている。このため、「国際理解・多文化共生」を学習内容の例示に追記した。

コ P.45 1-2誰もが学び始めることができる仕組みづくり

第3回策定会議で指摘いただいた「実行できていない層」、「学びに参加できていない層」という表現を、「実行できていない方」、「学びへのアクセスが困難な方」に改めた。

サ P.54 コラム「大田区らしい生涯学習推進に向けた教育機関との地域連携の試行的取組」

第1回策定会議で遠山委員から提案いただいた区民アンケートの自由記述部分のA Iを活用した分析について、日本工学院専門学校の御協力のもと実施した。結果は本プランには直接反映されていないが、今後の地域力を生かした生涯学習の推進に向けた貴重な取り組みとなったので、コラムとして紹介している。

シ P.56-58 重点的取組

各取組の表現を資料編に掲載する取組名称と合わせるとともに、どの「取組の方向性」に該当するか明記した。

ス P.58 重点的取組「学びに関する相談対応機能の充実」

「施設・人材等のコーディネート機能強化」としていた取組について、策定会議の議論をふまえ、現状コーディネート機能を果たしている窓口等がないことから、今後大田区らしい学びに関する相談・コーディネートのあり方を実践的に検討していく段階であることを強調するため、取組名称を「学びに関する相談対応機能の充実」に変更した。

セ P.62 推進体制

パブリックコメントにて、「各主体（行政、団体、区民）の役割分担を明確にすべき」という御意見をいただいたので、推進体制に係る説明を追記した。

ソ P.63 計画目標

第3回策定会議で計画に係る指標の部分について「数字で表せる指標のみでこの計画が評価されるわけではないということを文言として入れておく必要がある。」という御意見をいただいたので、以下の説明を追記し、進行管理の際には、各施策の目指す姿にどれだけ近づいたか、という定性的評価を行う。

- 指標のみでは、測ることができない各目標に対する定性的評価も合わせて実施します。

タ 資料編

資料編として、「事業・取組一覧」、「おおた生涯学習推進プラン策定経過」、「用語解説」を追加した。

【委員意見】

- ・ (P.2 計画策定の趣旨) SDG s の位置付けは、目標4だけを挙げていることで良いと思う。他にもいろいろありそうだが、目標4には「包摂的」という言葉が入っており、これで諸々のニュアンスを吸収できる。
- ・ (P.32 団体ヒアリング調査) 「生涯学習のイメージとして、個人の学びや高齢者の学び等の意見が挙げられており、本プランで示す生涯学習の定義よりも、限定的な意味合いで捉えられています」と他分野からの視線を直視した分析を明示したのは、高く評価できる。策定会議での議論を見ても、こうした他分野からの評価は全面的に当たっているわけではないことは明らかであり、おそらく他分野との交流や連携をする機会を増やしていくことによって、双方にとって有益な展開が見込まれるであろう。
- ・ (P.35 特色からみた現状と課題) コロナ禍による活動の休止に対して支援が必要という方向はよいが、活動休止はコロナのせいばかりとも言い切れないことを念頭に置く必要がある。会員の高齢化などはコロナ以前からあった弱点や課題が、コロナを機に顕在化したのである。コロナがなくなれば、危機が去るというわけではない。正攻法の政策立案が必要である。
- ・ (P.47 ICTを活用した学びの充実) オンライン方式を使った講座で一番難しいのは、ハイフレックス方式である。会場にいる人もオンライン参加者もともに共感でき、満足できるようにするのは難しく、まだ確たるノウハウはないし、そもそも機器の設定もかなり複雑である。
- ・ 現時点でこの会議でできることは、ひととおり表現できたと思う。表紙(イメージ)からも、デザインの力によって伝えたい内容に強弱がつけられることを実感する。区民の皆様からのご意見にもあったように、今次の計画を再出発の起点として、大田区の生涯学習が継続的に推進されてゆくことを願う。
- ・ 最終案表紙のデザインが、説明通り柔らかい印象でいいと思った。
- ・ 内容に関わることではないが、「5 P.38 基本理念」の表記について。このままでも問題はないが、基本理念をはさむ形で、一人ひとりの学びと地域力と関わりのある学びの文章が記載されており、文章では両者の関連性について述べられ

ているが、一方でレイアウト的には分断されているように感じた。また「そこで、・・・の通り」の文章は「次のとおり」とするか、指示語をなくすかしたほうがわかりやすいのではないか。好みかもしれないが、基本目標のように、最初に基本理念を示して、その後説明の文章があっても位置づけがはっきりして良いかと思った。

- ・ 「11 P.54 コラム」について、試行的で貴重な取り組み。
- ・ 第3回策定会議でも出された意見をふまえ、計画期間を5年に修正したことは、計画のPDCAを進めるうえでも妥当なものだと考える。
- ・ P58の「学びに関する相談対応機能の充実」ということで、コーディネート機能を有する窓口の実現は、生涯学習がさらに可能性を広げていくための極めて実践的な取り組みになると考える。初発の相談だけではなく、相談者・団体が次の段階に行こうとする考えを受けとめ、大きな気づきと実際のチャレンジを支えるものとなりえるのではないか。ぜひ進めていただきたい。
- ・ このプランを通じて、生涯学習の担い手がどのように生まれ、その人々がどのように共同(グループ)化し、関心を持った人々と交流し、次の担い手を創り出す、あるいは他のグループと協働し、新たな課題を発見し、取り組みを深めていけるのかが、リアルにイメージされたら良い。計画の進行管理のなかの「社会教育関係団体の交流状況」がその把握に該当すると思われるが、その前提としての社会教育関係団体の推移も見ていく必要がある。あるいは、類似する団体やグループの把握ができればそれも含まれるかもしれない。社会教育関係団体は、自らの意志で学習し、共同して学びあい、団体運営の苦労を重ねながらも学びの喜びも実践していると考えており、大事な担い手だと考えている。現在高齢化が進んでいる中では、ひきこもりになることなく、生きがいを持っていきいきと暮らすうえでも大田区の大事な財産ではないか。今後の計画の進行管理や計画の実践のなかで、相談体制も含め、社会教育関係団体や類似の団体など担い手の皆さんを支えていく意志や手法が求められるのではないか。
- ・ 計画最終案の確認について確認した。第1章から第4章にいたる項目でグラフ等の記載が多く区民の方にも明確で、理解しやすくまとまっていると思った。大田

区にこのような基本理念があることを誇りに思う。

- ・ 関連する他の計画との関連が、資料編にまとめられていて、本プランの目指すところをも分かりやすくなっていると感じた。

【計画最終案について】

- ・ 賛成 13 名、反対 0 名であったため、賛成多数により最終案が承認された。

以上